



青色十色

あおいろといろ

2017/No.161

一月号



小田原
青色申告会

！ 青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

青色十色 平成29年1月10日発行・編集／
公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aoiro-odawara.com

新春のお慶びを 申し上げます

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。心よりご礼念申し上げます。本年も青色申告会をよろしく願っています。

平成二十二年元旦



公益社団法人小田原青色申告会
会長 志村 宗男

青色活動報告

秋の講演会

10月17日、T.Mのゴッゴ松本さんに漢字や歴史の語に笑いを交ながら、命の素晴らしさや、感謝の大切さなどについてご講演いただきました。多数のご参加をいただきましたありがとうございます。

第35回青色申告・小学生の税の書道展

小田原市民会館にて、11月26～27日に展示公開。27日に表彰式を実施致しました。多くの入賞賞品と保護者の方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

小学生の
税の
書道展

支部における再展示



箱根緑地社会教育センター
箱根町内入賞作品を展示
期間：平成29年1月5日～25日

南足柄市役所内アトリウム
南足柄市内の入賞作品(特選・賞賞)を展示
期間：平成29年2月7日～15日

大田山緑地書庫内
南足柄市内の入賞作品(特選・賞賞)を展示
期間：平成29年2月下旬予定

山北町ふるさと交流センター
山北町内入賞作品を展示
期間：平成29年2月中旬～3月中旬予定



みんなの力作に、会いたいしませんか

平成29年2月1日(水)

確定申告 指導会場 オープン！

会場のご案内

場 所 青色会館3階(小田原市本町2-3-24)

期 間 平成29年2月1日(水)～3月15日(水)
※期間中の土曜日はお休み。日曜は開催します。

受付時間 9時～15時まで。ただし最終日は14時に受付終了

会場の特徴

◇公益事業として、税理士会のご協力により、税理士の指導のもと会員をはじめ皆様の自主申告のお手伝いをしております。
※個人情報保護等の観点から、確定申告書をお預かりしての税務署提出、e-Taxでの申告については会員限定とさせていただきます。

持参資料

◇事業主の方は、決算書、従業員の源泉徴収簿、源泉所得税の納付済領収書
◇各種控除証明書(国民健康保険、国民年金の支払をした旨を証する書類、生命保険、地震(損害)保険、小規模企業共済等)
◇医療費控除を受ける方は領収書(合計額を事前に集計します)
◇ご自身の電子証明書によるe-Taxをご希望される方は、マイナンバーカードまたは有効期限内の電子証明書が付いた住基カードをお持ちください
◇前年分決算書控・申告書控
◇印鑑(認印)

ご注意

◎公的年金等の収入金額が400万円以下の方は「国税申告不要」の要件にあてはまる可能性があります。詳しくはご面をお覧ください。
◎税理士関与の方は税理士にご相談ください。

事業・不動産所得者等の
確定申告指導会場を
青色会館3階に開設致します。

平成29年2月1日(水)
～3月15日(水)

土曜日はお休み/日曜は開場/
受付は15時まで(最終日は14時まで)

事業所得・不動産所得のある方へ
決算書の事前準備をお願い致します

【控用へ事前にご記入願います】

- ①事業所得：月別の売上・仕入金額と合計額
 - ②不動産所得：不動産所得の収入の内訳
 - ③経費の科目ごとの合計額
 - ④減価償却費の計算額(名称・取得年月・取得価額等)
- ※④の未記入の欄には「減価償却のコーナー」をご記入いただき、指導コーナーにてお取り立ていただきます。
※事業主側の決算書が手元にある場合は、青色会館にご持参ください。また、納税印は行っておりませんのでお忘れください。

マイナンバーカードの暗証番号をお忘れなく

【取得時に設定する2種類の暗証番号】

- ①署名用の電子証明書
(英数字6文字以上16文字以下)
 - ②利用済証明用の電子証明書(数字4桁)
- ご自身の電子証明書でe-Taxをする際には①の暗証番号が必要となりますのでお気を付けください。

ご利用の皆様へ

確定申告指導会場の運営は、会員の皆様の会費等で賄われております。未会員の皆様には何卒この趣旨をご理解いただき、ご入会いただければ幸いです。

正会員 年会費10,000円
期間中入会金は免除
準会員 年会費2,000円

！ 次に関わる申告は「税務署」にてご相談ください

- ◇株式売却
(特定口座)
- ◇給与所得
- ◇相続税
- ◇土地・建物の売却
- ◇ゴルフ会員権等の売却
- ◇住宅購入資金等特別控除

お問い合わせ
TEL.0465-24-2614



年末調整 個別指導会のご案内

源泉税の納付期限

1月20日(金)

専任給与・
従業員給与
(パート含む)を
支払っている方へ

平成29年1月5日(金)～20日(金)

9時～17時(最終日は正午まで)
※期間中の土・日・祝日の業務は、8日(日)及び14日(土)の9時～17時のみです。

場所：青色会館1階
(小田原市本町2-3-24)

お問い合わせ TEL.0465-24-2614 (事業課)

ご持参いただくもの

1. 従業員の源泉徴収簿(平成28年分)
従業員ごとの住所・氏名・生年月日、扶養家族の氏名・生年月日・納付額を記入したものです。
2. 源泉税納付書
概算書より11月中旬に送付済み。
3. 専任給与・従業員の所得税控除書
国民年金、健康保険、生命保険、地震保険、介護保険、小規模企業共済等
4. 平成28年7月に納付した源泉税納付済収書

源泉税の納付期限は1月20日(金)です(納税の特別の承認を受けている場合は、年末調整個別指導会場の氏名・生年月日・納付額を記入してください。)
※源泉税の納付期限は1月20日(金)です。



指導して
もらおう